

映像コミュニケーションサービス利用規約【現改比較表】 2023年2月9日現在

～2023年2月8日

2023年2月9日～

<p>第1条 ～（略）</p> <p>第2条</p> <p>第3条 定義</p> <p>本規約において用いる用語の意味は次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用語</th> <th>用語の意味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（略）</td> <td>（略）</td> </tr> <tr> <td>ワークスペース</td> <td>（略）</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">管理者</td> <td>契約者により定められた、ワークスペース単位で本サービスの利用者を管理する者</td> </tr> <tr> <td>（略）</td> <td>（略）</td> </tr> </table>	用語	用語の意味	（略）	（略）	ワークスペース	（略）	管理者	契約者により定められた、ワークスペース単位で本サービスの利用者を管理する者	（略）	（略）	<p>第1条 ～（略）</p> <p>第2条</p> <p>第3条 定義</p> <p>本規約において用いる用語の意味は次のとおりです。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">用語</th> <th>用語の意味</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（略）</td> <td>（略）</td> </tr> <tr> <td>ワークスペース</td> <td>（略）</td> </tr> <tr> <td>テナント</td> <td>複数のワークスペースが属するグループの呼称</td> </tr> <tr> <td>管理者</td> <td>契約者により定められた、テナント又はワークスペース単位で本サービスの利用者を管理する者</td> </tr> <tr> <td>（略）</td> <td>（略）</td> </tr> </tbody> </table>	用語	用語の意味	（略）	（略）	ワークスペース	（略）	テナント	複数のワークスペースが属するグループの呼称	管理者	契約者により定められた、 テナント又はワークスペース 単位で本サービスの利用者を管理する者	（略）	（略）
用語	用語の意味																						
（略）	（略）																						
ワークスペース	（略）																						
管理者	契約者により定められた、ワークスペース単位で本サービスの利用者を管理する者																						
（略）	（略）																						
用語	用語の意味																						
（略）	（略）																						
ワークスペース	（略）																						
テナント	複数のワークスペースが属するグループの呼称																						
管理者	契約者により定められた、 テナント又はワークスペース 単位で本サービスの利用者を管理する者																						
（略）	（略）																						
<p>第4条 映像コミュニケーションサービスの種類等</p> <p>映像コミュニケーションサービスには次の種類があります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%;">Free プラン</td> <td>映像コミュニケーションサービスであって、機能等が限定されており、無償で提供されるもの</td> </tr> <tr> <td>有料プラン</td> <td>映像コミュニケーションサービスであって、Free プラン以外のプランとして有償で提供されるもの</td> </tr> </table>	Free プラン	映像コミュニケーションサービスであって、機能等が限定されており、無償で提供されるもの	有料プラン	映像コミュニケーションサービスであって、Free プラン以外のプランとして有償で提供されるもの	<p>第4条 映像コミュニケーションサービスの種類等</p> <p>映像コミュニケーションサービスには次の種類があります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%;">Free プラン</td> <td>（略）</td> </tr> <tr> <td>有料プラン</td> <td>（略）</td> </tr> <tr> <td>Team プラン</td> <td>1のワークスペース単位で提供するもの</td> </tr> <tr> <td>Enterprise プラン</td> <td>1のテナント単位で提供するもの</td> </tr> </table>	Free プラン	（略）	有料プラン	（略）	Team プラン	1のワークスペース単位で提供するもの	Enterprise プラン	1のテナント単位で提供するもの										
Free プラン	映像コミュニケーションサービスであって、機能等が限定されており、無償で提供されるもの																						
有料プラン	映像コミュニケーションサービスであって、Free プラン以外のプランとして有償で提供されるもの																						
Free プラン	（略）																						
有料プラン	（略）																						
Team プラン	1のワークスペース単位で提供するもの																						
Enterprise プラン	1のテナント単位で提供するもの																						
<p>第5条 契約の単位</p> <p>当社は、第6条（申込みと承諾）に基づき当社が承諾した契約者と、1のワークスペース毎に1の契約を締結します。</p>	<p>第5条 契約の単位</p> <p>当社は、第6条（申込みと承諾）に基づき当社が承諾した契約者と、次号に定める単位で契約を締結します。</p>																						

～2023年2月8日	2023年2月9日～
	<p><u>(1) Free プラン及び Team プランは、1のワークスペース毎に1の契約を締結します。</u></p> <p><u>(2)Enterpriseプランは、1のテナント毎に1の契約を締結します。</u></p>
<p>第6条 ～（略）</p> <p>第26条</p> <p>第27条 契約者の義務 契約者等は次のことを守っていただきます。 (1)～(9)（略） (10) 本サービスに係るワークスペースを第三者に貸与しないこと。</p> <p>(11)～(13)（略）</p> <p>第28条 ～（略）</p> <p>第36条</p>	<p>第6条 ～（略）</p> <p>第26条</p> <p>第27条 契約者の義務 契約者等は次のことを守っていただきます。 (1)～(9)（略） (10) 本サービスに係る<u>テナント及びワークスペース</u>を第三者に貸与しないこと（<u>当社の定める方法により、事前に当社の同意を得ている場合を除きます。</u>）。</p> <p>(11)～(13)（略）</p> <p>第28条 ～（略）</p> <p>第36条</p>
<p>別記1 1（略）</p>	<p>別記1 (1) 1（略）</p>
<p>2 有料プランの提供条件 (1)当社は、有料プランとして有料プラン契約者に次の機能を提供します。</p>	<p>2 有料プランの提供条件 (1)当社は、有料プランとして有料プラン契約者に次の機能を提供します。</p>

～2023年2月8日	2023年2月9日～
------------	------------

区分	内容	区分	内容
ゲスト会議機能	1のワークスペース内に、一時的に参加可能な利用者（以下「ゲスト」といいます。）を招待して利用できる機能。同時に招待できるゲストの人数は、Team50においては50人以下、Team100においては100人以下、Team300においては100人以下とします。	ゲスト会議機能	1のワークスペース内に、一時的に参加可能な利用者（以下「ゲスト」といいます。）を招待して利用できる機能。同時に招待できるゲストの人数は、Team50においては50人以下、Team100、 Team300 及び Enterpriseプラン においては100人以下とします。
		テナント等管理機能	テナントに属するワークスペースや利用者に関する管理機能（Enterpriseプランに限り提供します。）
(2) 有料プランとして提供するその他の条件については、当社の Web サイト (https://network.app/plan/) に定めるものとします		(2) (略)	
別記2 (略)		別記2 (略)	
料金表 通則 (料金の計算方法等)		料金表 通則 (料金の計算方法等)	
1 当社は、契約者が本契約に基づき支払う料金のうち、利用料金は料金月（1の暦月の起算日（当社が本契約毎に定める毎暦月の一定の日をいいます。）から次の暦月の起算日の前日までの間をいいます。以下同じとします。）に従って計算します。		1 (略)	
2 当社は、次の場合が生じたときは、月額で定める料金（以下「月額料金」といいます。）をその利用日数に応じて日割します。		2 当社は、次の場合が生じたときは、月額で定める料金（以下「月額料金」といいます。）のうち、 Teamプランに関する月額料金をその利用日数に応じて日割することとし、Enterpriseプランに関する月額料金は日割りしません。	

～2023年2月8日	2023年2月9日～
(1) 料金月の初日以外の日の本サービスの提供の開始があったとき。 (2) 料金月の初日以外の日の本契約の解約があったとき。 (3) 料金月の初日に本サービスの提供を開始し、その日に本契約の解約があったとき。 (4) 料金月の初日以外の日の本サービスの区分等の変更等により月額料金の額が増加又は減少したとき。この場合、増加又は減少後の月額料金は、その増加又は減少の日から適用します。	(1) (略) (2) (略) (3) (略) (4) (略)
(1) 料金月の初日以外の日の本サービスの提供の開始があったとき。 (2) 料金月の初日以外の日の本契約の解約があったとき。 (3) 料金月の初日に本サービスの提供を開始し、その日に本契約の解約があったとき。 (4) 料金月の初日以外の日の本サービスの区分等の変更等により月額料金の額が増加又は減少したとき。この場合、増加又は減少後の月額料金は、その増加又は減少の日から適用します。	(1) (略) (2) (略) (3) (略) (4) (略)
3～10 (略)	3～10 (略)
第1表 料金 第1 利用料金 1 適用	

～2023年2月8日

2023年2月9日～

区分	内容								
有料プランに係る利用料金の適用	有料プランに係る利用料金は、基本利用料を適用します。								
有料プランに係る区分の適用	<p>(1) 有料プランには次の区分があります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Team 50</td> <td>1 のワークスペースあたり 50 人以下の参加人数で利用できるもの</td> </tr> <tr> <td>Team 100</td> <td>1 のワークスペースあたり 100 人以下の参加人数で利用できるもの</td> </tr> <tr> <td>Team 300</td> <td>1 のワークスペースあたり 300 人以下の参加人数で利用できるもの</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	Team 50	1 のワークスペースあたり 50 人以下の参加人数で利用できるもの	Team 100	1 のワークスペースあたり 100 人以下の参加人数で利用できるもの	Team 300	1 のワークスペースあたり 300 人以下の参加人数で利用できるもの
区分	内容								
Team 50	1 のワークスペースあたり 50 人以下の参加人数で利用できるもの								
Team 100	1 のワークスペースあたり 100 人以下の参加人数で利用できるもの								
Team 300	1 のワークスペースあたり 300 人以下の参加人数で利用できるもの								
有料プランに係る区分の変更	<p>(1) 有料プランに係る区分の変更を請求することができます。</p> <p>(2) 区分の変更は、変更を受け付けた日から適用し、変更を受け付けた前日までは変更前の区分の料金を日割りして適用します。</p>								

区分	内容																
有料プランに係る利用料金の適用	有料プランに係る利用料金は、基本利用料を適用します。																
有料プランに係る区分の適用	<p>(1) (略)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Team 50</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>Team 100</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>Team 300</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>Enterprise プラン</td> <td>複数のワークスペースを同時に利用できるものであって、契約者から申し出のあった参加人数で利用できるもの</td> </tr> <tr> <td colspan="2">備考</td> </tr> <tr> <td colspan="2">1 Enterprise プランは最低利用人数があります。最低利用人数は 100 となります。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">2 Enterprise プランの申込及び参加人数の変更は、50 人単位で申込ができます。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	内容	Team 50	(略)	Team 100	(略)	Team 300	(略)	Enterprise プラン	複数のワークスペースを同時に利用できるものであって、契約者から申し出のあった参加人数で利用できるもの	備考		1 Enterprise プランは最低利用人数があります。最低利用人数は 100 となります。		2 Enterprise プランの申込及び参加人数の変更は、50 人単位で申込ができます。	
区分	内容																
Team 50	(略)																
Team 100	(略)																
Team 300	(略)																
Enterprise プラン	複数のワークスペースを同時に利用できるものであって、契約者から申し出のあった参加人数で利用できるもの																
備考																	
1 Enterprise プランは最低利用人数があります。最低利用人数は 100 となります。																	
2 Enterprise プランの申込及び参加人数の変更は、50 人単位で申込ができます。																	
有料プランに係る区分の変更	<p>(1) 有料プランに係る区分の変更を請求することができます。ただし、Enterprise プランから Team プランへの変更の請求はできません。</p> <p>(2) 区分の変更は、変更を受け付けた日から適用し、変更を受け付けた前日までは変更前の区分の料金を日割りして適用します。</p>																

~2023年2月8日	2023年2月9日~
------------	------------

2 料金額 () 内は税込				2 料金額 () 内は税込				
	区分	単位	料金 (円)		区分	単位	料金 (円)	
基本 利 用 料	Team 50	1 のワークスペースあたり 月額	25,000 円 (27,500 円)	基本 利 用 料	Team プラン	Team 50	(略)	(略)
	Team 100	1 のワークスペースあたり 月額	50,000 円 (55,000 円)		Team 100	(略)	(略)	
	Team 300	1 のワークスペースあたり 月額	100,000 円 (110,000 円)		Team 300	(略)	(略)	
					Enterprise プラン	1 のテナントあたり 月額	別途個別に提示する 額	
				附 則 (令和 5 年 2 月 3 日 C A S 1 第 01012909 号) (実施期日) この改正規定は、令和 5 年 2 月 9 日から実施します。				